

それでは始めたいと思います。

7月下旬以降、感染者数が増加をし、第5波と言える状況の中、最大限の警戒感をもって感染防止対策に取り組むため、8月6日に緊急警戒宣言を発出しました。

しかしながらその後も感染者数は急激に増加をし、8月11日には地域感染者数が初めて100人を超え、本日8月12日にも131人と2日連続で過去最多を更新しました。大変厳しい状況であります。

感染者の増加に伴い、本日時点で病床占有率は50%。重傷者用病床占有率は22%と増加傾向が続いています。変異株検査の結果において、直近1週間では84.2%がデルタ株を含むL452R変異株であることが判明し、第4波の際に急激に増加をしたアルファ株からの置き換わりが進んでいます。デルタ株の感染性はアルファ株の1.5倍とも言われており、警戒感をさらに強める必要があります。

全国の状況ですが、首都圏を中心に新規感染者数が急増し、1日の新規感染者数が1万5000人を超えることもあるなど、これまでにない感染拡大となっています。こうした状況の中、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が19都道府県で適用され、本県を含む30都道府県が、人口10万人あたりの新規感染者数が25人以上、ステージⅣの指標を超えるなど、予断を許さない状況となっております。

8月6日に緊急警戒宣言を発した際にも、さらに警戒すべきステージに至った際には、感染拡大を食い止めるため、躊躇なく強い措置を行うことを申し上げてまいりましたが、医療機関への負荷が大きくなっている今、さらなる対策を行う必要があります。

第一に優先すべきは、県民の皆様の命を守ることです。緊急的に病床を追加確保し、重症・中等症・重症化リスクの高い方の入院調整が確実にできる体制を整えてまいります。

一方で、追加的な病床の確保は医療機関への負荷を増大させ、通常医療や救急医療、ワクチン接種への影響も懸念されます。こうした影響を最小限に抑え、緊急的な対応を早く終わらせるためにも、県民の皆様、事業者の皆様にもご協力いただきながら、あらゆる対策をオール三重で講じていくため、三重県緊急警戒宣言を改定いたします。

(資料を掲示) 8月6日に発出しました緊急警戒宣言を、本日改定させていただき、様々な対策を盛り込んでおりますが、例えば8月14日から県内全域での飲食店等に対する営業時間短縮の要請。それから緊急対応として、追加病床を56床確保する。それからまん延防止等重点措置の適用についても、政府と協議をしていく。そのようなことなどをオール三重で取り組んでいく対策として、緊急警戒宣言の改定を行いましたので、ぜひ県民の皆様、事業者の皆様にもご協力をいただきたいと思います。

(資料を掲示) それでは順次説明をしていきたいと思いますが、データの方は今申し上げたとおり、こういう形で、11日12日で2日連続で100人を超えているという状況で、今日ちょっと3県知事会議の説明をしましたが、8月6日には1桁6%であった重症も、やはり急激に増加をしてきて現在22%という状況にあります。

(資料を掲示) まとめてお伝えしたいと思いますけども、今回、県独自の飲食店に対する営業時間の短縮要請ということで、8月14日土曜日から8月31日まで、県内全域で20時までの営業時間としていただきたいと思いますと考えております。

それに上期間においてご協力いただいた飲食店の皆様には、協力金を交付したいと考えておりました、準備の関係、人繰りや仕入れのこともあると思いますから、8月18日までに開始をしていただくということで、この制度をスタートしていきたいと考えています。

(資料を掲示) 今申し上げましたとおりです。この今回の営業時間短縮要請は、直近、飲食由来の感染がすごい多いということではなく、飲食店の皆さんも非常に感染対策を頑張っているんですけれども、やはり少しでも感染拡大の入口を減らす、人流を抑制する、接触機会を低減する、そういう観点でやりたいと思っていますので、飲食店の皆様、大変心苦しいですけれどもご協力いただきたいと思います。

次お願いします。

今申し上げましたとおり、遅くとも8月18日までに開始をしていただいた場合、協力金を交付していきたいと考えています。

次お願いします。

(資料を掲示) ここからは県民の皆さんにお願いをする内容であります。

特措法に基づいて、県境を越える移動は生活維持に必要な場合を除いて避けていただく。これ先ほどの東海3県の知事会議でも合意をしましたが、この県境を超える移動をとにかく避けていただく。それからバーベキュー、キャンプとか、屋外でも大人数長時間の飲食は避ける。そしてお盆になって帰省のシーズンですけども、県外への帰省は自粛をしていただいて、やむを得ず帰省する場合は、移動前から対策を徹底したりPCR検査をしたり、体調が悪い場合は避ける。そういうことにしていただきたい。

県内でも感染リスクが高い場合は、移動を避けていただく。GoTo イート、店内飲食での利用は控えていただく。むしろデリバリーとかテイクアウトは使えますので、こういうところは使っていただいて、飲食店を応援していただきたいと思います。

それから、家族感染も多いです。体調に異変を感じたら家庭内でもマスクを着用するか接触を避ける。で、とにかく早期にかかりつけ医にご相談ください。

そして県外の方にも上記のようなことを、ぜひご家族やご友人にもお伝えいただき、本県への移動は生活の維持に必要な場合を除いて避けていただくようにご協力をお願いしたいと思います。

次お願いします。

(資料を掲示) 事業者の皆様にはですけれども、ここに申し上げましたとおり、居場所の切り替わりとかそういうことに注意をしていただき、普段から従業員の健康管理に留意をし、受診を勧めるなど広げない対策をとっていただきたいと思います。

さっき3県知事会議でもちょっと言いましたが、今回の緊急警戒宣言のこの箇所には、具体的には4ページになりますけども、特に県外との往来が多い若い世代の方をアルバイ

ト等で雇用されている事業所においては、そういう従業員の体調管理とか、そういうことについて徹底をしていただきたいと思います。

実際にそういうケースで、クラスターになっているケースが県内にありますので、ぜひご留意いただきたいと思います。

それから、あらためて感染防止対策を徹底していただいて、直近クラスターも出ていますので、小規模な福祉施設、通所事業所の方々はあらためて対策を徹底していただく。また、抗原定性検査キットも使えますので、ぜひご利用いただいて早期に検知して、広がらないようにしていただきたいと思います。

次お願い。

(資料を掲示) その他カラオケです。昼夜を問わず対策を徹底できない場合は利用を控えていただく。「あんしん みえリア」を活用していただく。それから商業施設においても、利用者の整理、誘導、発熱している方の利用を避けていただくなど対応をとっていただき、特に、特に大規模な集客施設では、営業時間短縮など可能な限りの対策をお願いしたいと思います。ローテーション勤務、オンライン会議、テレワーク。そういうことを活用していただく。出勤者の5割以上の削減をお願いしたいと思います。

次お願いします。

(資料を掲示) ここから県がとる対策ですが、医療については、自宅療養が基本というのではなく、入院、宿泊、自宅療養、これを併用する。その方にあつた、適切な療養体制を組むという形にしていきたいと思いますし、後方支援体制も強化しております。

昨日の医療の関係の対策協議会で決定しましたが、重症病床を含めて、56床、追加で確保していく。受け入れ体制を充実していく。宿泊療養もさらに増床に向けて人員の確保などをしていきたいと考えています。

次お願いします。

(資料を掲示) ワクチンにつきましては、アストラゼネカ社ワクチン接種センターというのを県内1ヶ所に設置をして、ファイザー、モデルナ以外でも、様々な事情によりこのアストラゼネカを希望される方に、接種できる体制を整備していきたいと思います。

次お願いします。

(資料を掲示) 感染防止体制のところです。例えば鈴鹿青少年の森のバーベキュー施設とか、こういう新規予約の停止を要請し、対策の徹底について呼びかけをしたいと思っています。一部、例えば四日市市さんとかもそうですが、それぞれ市が管理する施設でもこういうような予約の停止とか利用の停止をしていただいていますので、市町にもこういう協力依頼をしています。

次お願いします。これは協力金です。

次お願いします。「あんしん みえリア」は現在こういう形になっております。

まん延防止等重点措置につきましても、明日、有識者による検討会議をやってまいりま

すので、それを踏まえて政府に要請していくかどうかということになりますけれども、すでに政府とも協議、情報共有をしているところでありまして、明日、有識者の皆さんにしっかりとご意見を賜りたいと思っております。

以上です。